対象事業の名称:動物保護センター新築工事

● 環境配慮検討書の概要

_	水さ	兄癿思伐心	「昔の忧安
事業の概要	事業の種類		建築物の建設(第3種)
	計画内容		位置:平塚市土屋401
			構造:RC造2階建 延床面積約2,969.94㎡
	目的		犬と猫の殺処分ゼロを達成したことを機に、築40年以上が経ち、老
			朽化した動物保護センターを、動物を殺処分するための施設から生か
			すための施設に転換するため、建替えることとした。
	計画地の選定		既存施設を運営しながら本事業を進めるため、現本館を維持したま
	理由		ま、同一敷地内の別の場所(ふれあい広場)に存在する建築物を除却
			し、その場所に新本館を新築する。新本館稼動後、現本館を除却し、
			跡地にドックラン等を整備する。
	自然	・社会環境	竟的要素
	7	植物・動物	・生態系
		緑の保	全 既存樹木は部分的に伐採するが、県有施設の緑地率確保に関す
		又は緑化	L る実施要綱に基づき、20%以上の緑地率を目標とする。なお既存
			緑地面積が40%あるため、新たな緑地の整備は行わない。
	-	景観	平塚市景観計画による立地状況は、丘陵地景観と田園景観に分
			類されることから、四季折々に表情を変える里山と田畑と山並み
			が一体となる立地特性を生かした外観計画とする。丹沢連峰・大
			山への眺望景観や周囲の丘陵地・田園景観との調和を図るため、
			落ち着いた色彩を基調とし、外壁や屋根には原色や突出色は使用
			しないこととする。
		文化財	県文化遺産課が調査・確認した結果、本館新築工事箇所は埋蔵
			文化財包蔵地に該当しないため試掘調査は行わない。
		日照阻害	建築基準法等の規制値の遵守はもちろん、建物を南側へセット
			バックし、車路空間を確保することで近隣への日影影響を最小限
_			に留める。
	公害	防止的要素	THO CONTRACTOR OF THE PARTY OF
	 	大気汚染	解体除却工事におけるアスベストについては発生するアスベス
			トのレベルに応じて各種法令に従い適切な対策を行う。工事中に
			おける建設機械は排出ガス対策型を使用し、除却工事時の粉塵に
			ついては散水等で対策する。供用中の空調熱源は、電気式の機器
			を採用するため大気汚染の影響は少ない。
		土壌汚染	
		垂	工事中における建設機械は低騒音・低振動型を使用し、騒音・
			振動計を設置し管理する。供用後は自家発電設備を設置するにあ
			たり、排気口に消音チャンバーを設置し、一定レベルの騒音を除
•			

	7					
		去する。				
	振動	工事中における建設機械は低騒音・低振動型を使用し、騒音・				
		振動計を設置し管理する。				
	防災·安全確保的	災・安全確保的要素				
	交通					
	渋滞	工事車両の通行は、主要な幹線道路の渋滞が発生しないように				
		車両通行時間帯の制御や交通整理員の配置等を実施する。				
	安全	工事中には交通整理員を配置し、安全に配慮する。				
	地震対策	ラーメン式構造の鉄筋コンクリート造を採用し、建築基準法・				
		同施行令・構造計算指針及び日本建築学会各計算基準等に準拠す				
 		る。				
環境配	地球規模等の環境要素					
	省資源	工事現場で使用する資機材等は県土整備局公共工事グリーン調				
		達基準に基づき、再生財など環境負荷の低減に資するものの調達				
		に努める。県グリーン購入基本方針に基づき、環境負荷の少ない				
内内		商品の調達に努める。				
容		高効率型(LED)の照明器具・高効率型給湯器(潜熱回収型給湯				
	省エネルギ	器)の導入等、省エネルギーに配慮する。太陽光発電設備を屋上				
		階に配置し、太陽光発電を導入する。省エネルギーについては、				
		省エネ法の「工場・事業所の判断基準」に準じる。				
	温暖化防止	高効率型(LED)の照明器具・高効率型給湯器(潜熱回収型給湯				
	11111100 1111111111111111111111111111	器)の導入等、省エネルギーに配慮する。				
	水循環	外構の舗装に浸透系アスファルトを使用する。				
		除却・新築工事ともに、建設リサイクル法等に基づき、建設資				
	廃棄物	材の分別処理、建設廃棄物の再資源化等に努める。アスベスト廃				
		棄物について各種法令に従い、適切に処分する。				
	発生土	建設発生土はできる限り埋め戻し等で再利用し、残土について				
	光工工	は指定処分により適切な処理を行う。				

● 審議結果通知書及び措置状況報告書の概要

1 環境配慮の内容等について見直しが必要と認められる事項なし 2 基本計画の策定にあたり考慮すべき事項 照明器具はすべてLEDとし、保守管理が容易な なるように極力露出型の器具を選定する。 が、「省エネルギー」・「温暖化」について 「工場等におけるエネルギーの使用の合理化 に関する事業者の判断の基準」の新設に当たっての措置に準じた設備の導入に努めること。 第 2 表本計画の策定にあたり考慮すべき事項 照明器具はすべてLEDとし、保守管理が容易な なるように極力露出型の器具を選定する。	
2 基本計画の策定にあたり考慮すべき事項 照明器具はすべてLEDとし、保守管理が容易。 建替えにより、電気使用量等は増加する なるように極力露出型の器具を選定する。 が、「省エネルギー」・「温暖化」について 「工場等におけるエネルギーの使用の合理化 に関する事業者の判断の基準」の新設に当た っての措置に準じた設備の導入に努めること。 電力の省エネ化を図る。 高効率空調機採用による省エネ化を行う。空	
2 基本計画の策定にあたり考慮すべき事項 建替えにより、電気使用量等は増加する が、「省エネルギー」・「温暖化」について 「工場等におけるエネルギーの使用の合理化 に関する事業者の判断の基準」の新設に当た っての措置に準じた設備の導入に努めるこ と。 電力の省エネ化を図る。 題明器具はすべてLEDとし、保守管理が容易。 なるように極力露出型の器具を選定する。 屋上に太陽光発電パネルを設置し、共用部の 照明や災害時における非常用電力に使用可能 とする。またトップライトの設置により照明 電力の省エネ化を図る。 高効率空調機採用による省エネ化を行う。空	
建替えにより、電気使用量等は増加するが、「省エネルギー」・「温暖化」について「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の新設に当たっての措置に準じた設備の導入に努めること。	
が、「省エネルギー」・「温暖化」について 「工場等におけるエネルギーの使用の合理化 屋上に太陽光発電パネルを設置し、共用部のに関する事業者の判断の基準」の新設に当たっての措置に準じた設備の導入に努めること。 思明や災害時における非常用電力に使用可能とする。またトップライトの設置により照明と。 電力の省エネ化を図る。 高効率空調機採用による省エネ化を行う。空	<u> </u>
「工場等におけるエネルギーの使用の合理化 屋上に太陽光発電パネルを設置し、共用部のに関する事業者の判断の基準」の新設に当た 照明や災害時における非常用電力に使用可能 とする。またトップライトの設置により照明 を	
に関する事業者の判断の基準」の新設に当た っての措置に準じた設備の導入に努めること。 とする。またトップライトの設置により照明 電力の省エネ化を図る。 高効率空調機採用による省エネ化を行う。空	
っての措置に準じた設備の導入に努めることする。またトップライトの設置により照明 と。)
と。 電力の省エネ化を図る。 高効率空調機採用による省エネ化を行う。空	ì
高効率空調機採用による省エネ化を行う。空	ĺ
新ナ.0.4吐眼 田本田本ヤフ 0	
調を24時間使用できる2階収容室はエリア毎	:
3 その他 に区分し、空調区画内の空調効率適正化を図	ĺ
なしる。また全熱交換器の設置により省エネ化を	•
行う。空調用集中リモコンを設置し、温度設	
定・運転状態監視による省エネ化を行う。	
中間期の空調対応として、外部サッシにガラ	
スを設けて、天井に昇降用トップライトを設	
置し、外気利用、臭気対策を行う。	
給水設備に節水コマ・自動洗浄、自動水栓等	:
を導入し節水対策を行う。高効率給湯器によ	
る省エネ化を行う。	